

講義「不登校児童生徒の回復過程」の実践例 －適応指導教室に通う児童生徒の現状を踏まえて－

A Report of a Lecture on the Process of School Refusal and Appropriate Guidance:
Based on the Present Conditions of Children Belonging to an Adaptation School

山 本 寛 幸

文部科学省の平成20年度調査によれば、全国で129,254人の小中学生が不登校となっており、前年度に比べて2,360人増えた。特に中学生の不登校はクラスに1人の割合にまで増えている。教師を目指す本学学生にとって、不登校児童生徒の理解と援助に関する学習は必要不可欠である。

本稿は、教職科目「生徒指導」の不登校の講義において、適応指導教室に通う児童生徒の現状を踏まえ、講義「不登校児童生徒の回復過程」についての実践例を報告するものである。

先ず、昨年1年間勤務した宮崎市教育委員会の適応指導教室「心の談話室」に通う児童生徒の現状について、様々な角度から分析した。次に、適応指導教室に通う児童生徒の現状とそこでの経験を踏まえ、講義「不登校児童生徒の回復過程」の実践例を本学学生の意見等を加えながら述べた。また、本年度の講義では割愛した「登校刺激」についても、次年度に向けた資料として整理した。

キーワード：適応指導教室、学校復帰、不登校児童生徒の回復過程、登校刺激

目 次

- I はじめに
- II 適応指導教室「心の談話室」に通う児童生徒の現状
 - 1 宮崎市適応指導教室
 - 2 スクールアドバイザーの職務
 - 3 平成19年度月別通級申込状況
 - 4 平成19年度月別通級生の出席状況
 - 5 平成19年度学校復帰状況
 - 6 平成20年3月卒業生の在籍期間並びに進路状況
- III 講義「不登校児童生徒の回復過程」の実践例

- 1 不登校児童生徒の増加の要因（本学学生の意見）
- 2 不登校状態になったきっかけ
- 3 不登校児童生徒の回復過程
- 4 授業後の本学学生のコメント

IV 登校刺激

V おわりに

I はじめに

不登校が大きな教育的課題になって30年ほど経過している。その間、適応指導教室の設置や、スクールカウンセラーの配置など、国の施策や職員研修での不登校理解が進められてきたにも関わらず、不登校の数は増え続けた。平成13年度をピークとして、4年間はやや減少傾向にあったが、平成18年度に5年ぶりに増加に転じた不登校の小中学生の数は2年連続で増加した。文部科学省は、いじめが平成18年秋に社会問題化したこともあり、「嫌がるものを無理に行かせることはない」と考える保護者が増えたことなどが増加の要因とみている。

平成15年3月に出された文部科学省の「今後の不登校への対応の在り方について（報告）」（文部科学省 2003）の中で、不登校の解決の目標は、「児童生徒が将来的に精神的にも経済的にも自立し、豊かな人生を送れるよう、その社会的自立に向けて支援することである」と述べている。その意味においても、学校に登校するという結果のみを最終目標にするのではなく、児童生徒が自ら進路を主体的にとらえ、社会的に自立することを目指すことが必要であると、文部科学省は考えているのである。

今年4月から第2種非常勤講師として、教職科目の「生徒指導」並びに「教育相談」の講義を担当している。講義では、37年間の学校現場や教育委員会での経験をもとに、事例・実例を挙げながら実践的な講義になるよう努めてきた。また、退職した翌日より1年間、宮崎市教育委員会の適応指導教室「心の談話室」でスクールアドバイザーとして不登校児童生徒と向き合ってきた経験も講義に生かしてきた。

教職科目「生徒指導」の不登校の講義において、不登校児童生徒の理解と援助に関する学習に関して、適応指導教室「心の談話室」に通う児童生徒の現状を踏まえ、「不登校児童生徒の回復過程」の授業を行った。次年度の講義の内容を更に充実したものにするために、本学学生の意見等を加えながら、適応指導教室に通う児童生徒の現状を踏まえた「不登校児童生徒の回復過程」の授業実践例について述べたい。

II 適応指導教室「心の談話室」に通う児童生徒の現状

1 宮崎市適応指導教室

国の施策の1つとして、各地に適応指導教室が設置されている。この適応指導教室は、不登校児童生徒の学校復帰を支援し、社会的自立に資することを目的として、教育相談や適応指導、学習指導等、個に応じた適切な指導・支援を行っており、不登校児童生徒や家族にとって大きな存在意義がある。また、不登校経験を持つ子どもを対象として中学校を卒業した5年後にアンケートやインタビューを行った文部科学省の「不登校に関する実態調査（平成5年度不登校生徒追跡調査報告書）について」（文部科学省 2001）でも、中学3年生当時の施設の利用状況について、適応指導教室が「おおいに役立った」「ある程度役立った」と答えた割合（68%）が高く、不登校児童生徒の心の居場所となっていることを示している。

宮崎市では、市内4つの適応指導教室に、嘱託職員のスクールアドバイザー（退職校長）や教育相談員、専門相談員を配置し、不登校児童生徒の状況に応じた教育相談や学習支援を行っている。児童生徒は、この適応指導教室で心を癒し、対人関係能力や社会性を身に付けながら進級・進学など自分の目標に向かってエネルギーを蓄えている。

なお、適応指導教室に通った児童生徒については、一定の要件を満たす場合、相談・指導を受けた日数を指導要録上出席扱いとすることができる。

2 スクールアドバイザーの職務

心の談話室は、不登校児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的な生活習慣の改善等のための相談・適応指導（学習指導を含む）を行うことにより、その学校復帰を支援し、不登校児童生徒の社会的自立に資することを目的としている。

心の談話室の職員構成は、チーフスクールアドバイザー1名、スクールアドバイザー5名、専門相談員2名である。チーフスクールアドバイザーは主に関係機関との連絡調整や教育相談に当たる。専門相談員は、主に学校不適応にある児童生徒に対して、当該児童生徒の家庭や学校等を訪問し、学校生活への復帰を目指した指導や適応指導教室における教育相談及び適応指導に当たっている。

スクールアドバイザーは、心の談話室に通ってくる児童生徒の相談・適応指導や学習指導、担当児童生徒の保護者との面談、担当学校との情報交換等を担当している。

3 平成19年度月別通級申込状況

表1に示されているように、通級申込みが所属校から上がってくるのは、年度初めの4～6月が最多で、次いで、二学期初めの10、11月となっている。4月の通級申込みは、前年度末に学校復帰できなかった児童生徒の申込みがほとんどである。

通級申込書を見ると、学校で不登校状態になってすぐに通級申込みがなされるのではなく、不登校状態になって4か月から1年経過しての申込みがほとんどである。後述するが、不登校児童生徒の回復過程の混乱期、回復期の児童生徒・保護者が学校を通して通級申込みをしていく。

次に、過去4年間の通級申込者数を見ると、進路決定の大事な時期にいる中学3年生が一番多く、次いで中学2年生の順になっている。

また、通級申込者は増加傾向にある。その要因としては、宮崎市の不登校児童生徒の増加、並びに適応指導教室に対する学校関係者の理解の周知が指摘できる。

4 平成19年度月別通級生の出席状況

表3は、各月、1日当たり何名の児童生徒が心の談話室に通ってきたかを示したものである。在籍数の半数以上が通えたのは、5月と10月のみである。3月の1日当たりの通級児童生徒数が少ないのは、中学3年生の卒業によるものである。

表3 1日当たりの通級児童生徒数（平成19年度）

月	4	5	6	7	9	10	11	12	1	2	3
人数	11.2	21.7	22.0	17.4	25.9	30.0	28.5	32.1	30.1	29.4	21.4
在籍比	37.3	51.7	44.9	34.8	49.8	50.0	43.2	46.5	44.3	41.4	29.7

表4は、心の談話室への通級状況を示したものである。通級児童生徒のうち、「週に4～5日程度」通う児童生徒が28名（35.9%）で、次いで「週に2～3日程度」通う児童生徒が20名（25.6%）の順になっている。

また、申込みは受理されたものの、通えたのが最初の1日だけであったり、一度も通級できなかった児童生徒が17名（21.8%）いた。

表1 「心の談話室」への学年別通級申込状況（平成19年度）

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
中3	23	5	1		2	1	6	2					40
中2	3	4	3	1			1		1	1	1	1	16
中1	3	2	3					3	1	1	1		14
小6	1	1	1								1		4
小5								1	1				2
小4							1						1
小3			1										1
小計	30	12	9	1	2	1	8	6	3	2	3	1	78
累計	30	42	51	52	54	55	63	69	72	74	77	78	

表2 過去4年間の通級申込状況

	小学生	中学1年	中学2年	中学3年	合計
平成16年度	9	6	11	22	48
平成17年度	7	11	21	23	62
平成18年度	5	8	36	28	77
平成19年度	8	14	16	40	78

これらの児童生徒に対しては、学校と連携を図りながら、専門相談員やスクールアドバイザーが家庭訪問を行い、保護者等への教育相談や訪問支援を行っている。対面できる児童生徒とは、家庭の近くを散歩したり、公園で遊んだりしながら親密感を高め、レポート作りに努力している。対面できない児童生徒も多い。しかし、本人が関心を示している電車の写真を撮影し、その写真を届けることを繰り返すうちに、少しずつ状況が改善し、一度だけ玄関で電車の型について会話ができたスクールアドバイザーもいる。

5 平成19年度学校復帰状況

(1) 学校復帰者数

不登校児童生徒の学校復帰を実現するには、学校、特に学級担任の協力が必要である。しかし、学級担任が心の談話室を訪れる回数に差があり、学級担任との連携が大きな課題である。

表5は、平成19年度の学校復帰者の数である。年度内に原籍小中学校へ復帰できた児童生徒数は、小学生3名、中学3年生3名の計6名であった。小学生の年度内の学校復帰率は37.5%であるが、中学生はわずか4.3%である。

また、新学期を迎え、原籍小中学校へ復帰できた児童生徒数は、中学2年生3名、中学1年生1名であった。中学3年生29名は、高等学校等への進学者である。

(2) 一部学校復帰者数

表6は、平成19年度の学校へ的一部復帰者数（1日でも学校に出席した者）である。中学3年生の学校へ的一部復帰者は21名（52.5%）である。高校進学を目指して、校内定期試験や地区模擬試験を学校で受験する生徒が増えてきたのが要因である。

小学生は、完全復帰者が3名、一部復帰者が4名である。残る1名は、母親と一緒に車で駐車場までは来るが下車できず、1日も通えなかった児童である。

6 平成20年3月卒業生の在籍期間並びに進路状況

表7は、平成20年3月中学校卒業生で心の談話室に在籍した40名の在籍期間を示したものである。1年未満の在籍者は15名で37.5%、1年以上2年未満が18名で45.0%、2年以上が7名で17.5%である。

心の談話室の在籍期間が長期化している要因として、中学生の場合、思春期でもあり、友人関係

表4 通級状況（名）

週に4～5日程度	28
週に2～3日程度	20
週に1日程度	4
月に1～2日程度	9
通級できない	17
計	78

表5 平成19年度学校復帰者数

学年	人数	年度内	新学期
中3	40	3	29
中2	16	0	3
中1	14	0	1
小学生	8	3	0
計	78	6	33

表6 一部復帰者数

学年	人数	一部
中3	40	21
中2	16	6
中1	14	3
小学生	8	4
計	78	34

表7 平成20年3月卒業生の在籍期間

月数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
人数	0	0	0	1	2	4	1	1	0	1	5	2
月数	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
人数	1	4	1	1	2	0	1	1	0	4	1	5
月数	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
人数	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1

の問題等により、原籍中学校への復帰に難色を示していることが考えられる。原籍校への復帰はできないが、高校進学を目指して心の談話室に通い続けていると言える。

このことは、表8の進路状況から裏付けられる。40名中32名(80.0%)の生徒が、中学校から高校等への入学という大きな節目で、学校復帰を果たし、高校生活という次のステップへ歩みを進めている。

ただ、適応指導教室での支援は中学校(義務教育)段階で終了してしまい、その後の高校等との連携が十分なされていない現状がある。中学校を卒業した後こそ、環境等が大きく変わるので、高校等との連携が必要であり、大きな課題である。多くの生徒が進学している宮崎東高校と心の談話室との連携は十分可能であり、喫緊の検討課題である。

表8 進路状況

学校等	人数
県立高校(昼間)	10
県立高校(夜間)	7
県立高校(通信)	6
私立高校	8
専門学校	1
その他	8
計	40

III 講義「不登校児童生徒の回復過程」の実践例

不登校とは、「何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいは登校したくてもできない状況にあること(ただし、病気や経済的な理由による者を除く)」をいう。

教職科目「生徒指導」の不登校の講義において、不登校児童生徒の理解と援助に関して、適応指導教室「心の談話室」に通う児童生徒の現状を踏まえ、「不登校児童生徒の回復過程」の授業を行った。

1 不登校児童生徒の増加の要因(本学学生の意見)

不登校の小中学生の数が増加している要因について、本学3年生に記述してもらった。

【本学3年生の意見】

- 不登校が増えている大きな原因の1つとして、生徒達のコミュニケーション能力の低下が挙げられると思う。本来、学校という場は、教師や特に友人との関係を通して“社会性”を養う場でもあるが、そのような学校という1つの枠内でもうまくコミュニケーションがとれずに社会

性を身に付けることができない状況があると思われる。

その背景には、それぞれの家庭の事情もあるかもしれないが、核家族化や地域との関わりが希薄になっていることやインターネット等の普及に伴い、対人という形で人とコミュニケーションをとる機会が減っていることがあるだろう。教師はその様な状況をしっかりと把握した上で、生徒のコミュニケーション能力の育成に努めなければならない。

- 不登校の児童生徒が増えていることは、学校での先生や友人間の関係に問題があったり、学習内容についていけなかったりすることが原因であると思う。私も友達とけんかをしたり、先生に怒られたりすると次の日学校に行きたくないと思うこともあった。しかし、友達と仲直りしたり、先生がいつものように接してくれたりするとまた学校に行きたいという気持ちになった。

友人間のトラブルはすぐに解決するものではないが、教師や家庭などで不登校の児童生徒の原因を探り、時間をかけて解決するように努力していくことが少しでも不登校を減らす要因になるのではないと思う。

- 不登校の増加の要因として私が考えるのは、家族関係の希薄化である。朝起きて「おはよう」も言わず、1日のうちで家族と会話することはほとんどないといった家庭も少なくないのではないだろうか。最近では、家族の命を奪うといった痛ましい事件も耳にする。本来ならば一番近くにいて、お互いのことを解り合うことができる存在のはずである。

不登校の人も自分の悩みを誰かに分かってほしいはずだが、現在、それさえも言えないような家庭環境が存在し、そして、増えつつあるのではないと思う。また、家庭内での人間関係が希薄化してしまうと、人への信頼感を失うといったことにもつながりかねない。このように、不登校が増える要因の1つに家族関係の希薄化が挙げられると思う。

- 不登校の原因については様々な意見が述べられているが、私はその最も大きい原因として、子どものコミュニケーション能力の低下が挙げられるのではないと思う。

最近の子どもの中には、放課後や休み時間等に友達と一緒に外へ出て遊ばない子どもや部活動に入らない子どもが多く、一人で携帯電話やインターネットのサイトを見たり、ゲームをしたりしている。このような生活が、子どもがコミュニケーションをとる機会を減少させ、コミュニケーション能力を低下させているように思える。

そして、その結果、自分の思ったことを言えない、ささいなことで傷つく等の症状を生み出し、また、それを貯め込んでしまったり、自分で解決できない結果、不登校や犯罪へとつながっているのではないだろうか。

- まず不登校になる原因が多様化しているのではないと思う。生徒間のいじめ、教師からのいじめ、勉強についての悩み、部活動での人間関係と様々な原因が挙げられる。

生徒の抱える悩みはとても深いものであると思うし、年齢によっては生徒が素直に自分の気持ちを伝えられない時期もある。また、人とコミュニケーションをとるのが苦手な子もいるだ

ろうが、そうなる小さな悩みが積もりに積もって、誰にも言えなくなるのではないかと思う。いじめが増加していることもあり、空気は読めても人の気持ちを読む（予測する）力が徐々になくなっているのではないかと思う。それに伴い、いじめ件数も増え、対象になった生徒は悩みを抱えたまま、不登校になってしまうのではないかと思う。

- 昔は学校に行くことが当たり前という社会だったが、最近では多様な個性を尊重しようという考えが広まり、不登校も個性の1つだからと学校に行かなくてもよいという考えが、以前に比べて強くなってきたことが原因の1つだと思う。

不登校の支援も充実し適応指導教室も増えていると思う。不登校が増えたから受け皿が増えたのか、それとも受け皿が増えたから不登校が増えたのかよくわからない。

私の友達は中学の時、突然不登校になり、突然来るようになった。友人も沢山いていじめもなかったし、家庭環境が悪いわけでもなかった。だから、誰にでも起こりうることだと思う。回復には長い時間がかかるが、いつか学校に戻ってくると信じ、他の生徒は手紙を書いたりして回復を待つ必要があると思うので、焦ってはいけないと思う。

学生の1人が記述したように、不登校はどの子にも起こりうるものであり、現在元気に通学している児童生徒も様々な要因が絡み合って不登校になる可能性をもっている。その要因として「コミュニケーション能力の低下・コミュニケーション不足」や「社会性を身に付ける機会が減った」ことを挙げる学生が多かった。その他、「児童生徒を取り巻く環境の変化」「人との関わり方がうまくできない児童生徒の増加」などの多くの意見を得た。

文部科学省は平成20年度調査で初めて、不登校が増えた要因を都道府県教育委員会に複数回答で尋ねた。93%の教育委員会が「人間関係をうまく構築できない児童生徒が増えている」と答える一方、「家庭の教育力低下で基本的生活習慣が身に付かず不登校に結びつく」(82%)や、「欠席を安易に容認したり『嫌がるのに無理に学校に行かせることはない』と考えるなど保護者の意識が変化している」(65%)など家庭の要因を指摘する回答も多かった。

2 不登校状態になったきっかけ

「平成18年度生徒指導上の諸問題の現状（不登校）について」（文部科学省2007）から見ると、不登校状態になったきっかけの割合は、小学校では「本人の問題に起因」が一番高く、次いで、「家庭生活に起因」、「学校生活に起因」の順になっている。中学校では、「学校生活に起因」が一番高く、次いで、「本人の問題に起因」「家庭生活に起因」の順になっている。

直接のきっかけとして、「学校生活に起因」が小学校で23.7%、中学校で38.4%あることを考えると、まずは、学校生活に起因する問題の解決に向け、教職員一人一人の最大限の努力が必要である。

特に、友人関係、学業不振が主なきっかけになっているので、学習の遅れがちな児童生徒への支援や分かる授業の実践はもとより、積極的に児童生徒と関わり、共感的な人間関係をつくり、学校、

表9 不登校状態になったきっかけ（平成18年度）

	直接のきっかけ	小学校	中学校	合計
学校生活に起因	いじめ	2.5%	3.3%	3.2%
	いじめを除く友人関係をめぐる問題	9.7%	17.0%	15.6%
	教職員との関係をめぐる問題	2.6%	1.4%	1.6%
	学業不振	5.2%	8.5%	7.9%
	クラブ・部活動等への不適応	0.2%	2.1%	1.7%
	学校のきまり等をめぐる問題	0.5%	2.9%	2.4%
	入学・転編入学・進級時の不適応	2.9%	3.1%	3.1%
	小計	23.7%	38.4%	35.5%
家庭生活に起因	家庭の生活環境の急激な変化	7.7%	4.5%	5.2%
	親子関係をめぐる問題	14.3%	8.0%	9.3%
	家庭内の不和	4.6%	3.9%	4.1%
	小計	26.5%	16.5%	18.5%
本人の問題に起因	病気による欠席	7.1%	6.3%	6.4%
	その他本人にかかわる問題	30.2%	31.4%	31.2%
	小計	37.3%	37.6%	37.6%

教室が児童生徒にとって自己存在感を実感でき、心の居場所となるよう努力することが大切である。

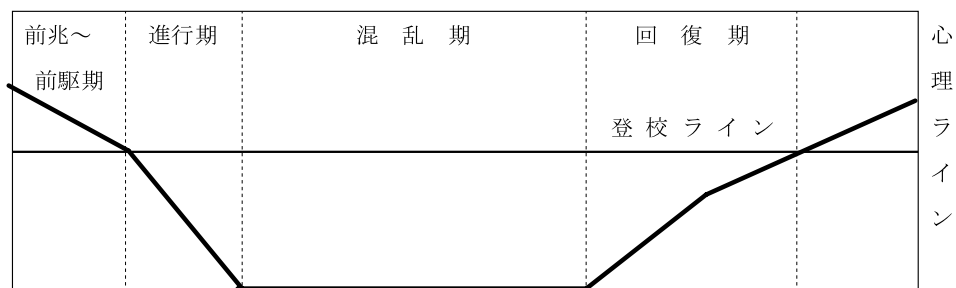
3 不登校児童生徒の回復過程

心の談話室の興梠氏（心の談話室開設以来20年勤務）は、不登校の進行について以下のように述べている。「不登校児童生徒は学校から壊れ始め、家庭生活が乱れ、家族全体が混乱し、自分の殻に閉じこもり、心を閉ざした状態になる。即ち、不登校の進行は、学校→家庭→自分自身の順に壊れていき、自分自身→家庭→学校の順に回復していく。」つまり、不登校状態になった児童生徒は、不安感が高まり、より安全な場所を求めて、学校から家庭へ、家庭から自己へ逃避していくのである。

また、牟田（2003）、小澤（2006）ら多くの研究者は、どのようなタイプの不登校でも、ほとんどの場合、いったん不登校状態になると、回復までにはほぼ同じような過程をたどると述べている。不登校の一般的経過について一丸・菅野（2007）は、「不登校前駆症状期」「不登校初発期」「連続的不登校への移行期」「閉じこもり期」「家庭内適応期」「回復初期」「社会適応開始期」の7段階を挙げている。小澤（2006）は、「前兆期」「初期」「中期」「後期」の4段階に分けている。また、牟田（2003）は、回復過程を「前兆～前駆期」「進行期」「混乱期」「回復期」の4段階に分け、それぞれの段階における対応の仕方を述べている。

以下は、牟田（2003）の不登校の回復過程に照らし、心の談話室に通う児童生徒の現状を踏まえて講義した内容である。

図1 不登校児童生徒の回復過程



【主な講義内容】

(1) 前兆～前駆期

何らかの要因で、心理安定が右下がりに落ち込み、登校ラインに触れるまでが「前兆～前駆期」の段階である。

表情が暗くなり、やや元気がなくなり、休み時間に一人であることが多くなる。また、学習面で集中できなくなったり、遅刻が多くなったり、保健室に通ったりする。本人の気持ちの中には、理由のわからない苦しい気持ちが起こり、日常生活を送るのがつらくなり始めている。

この段階では、適切な関わりは学級担任と親しかできないため、学校と親との連携が非常に大切である。この段階で変調に気づき、気持を十分受けとめ、辛さや苦しさを理解することで、早期に問題解決に至ることもある。

日頃から、児童生徒の状態に注意していれば、この時期の変調は早期に発見できると考える。不登校に陥らせないためにも、この段階での適切な対応が重要である。この段階での支援が不十分であると、Ⅲ-2（不登校状態になったきっかけ）で述べたきっかけで不登校が始まる。

(2) 進行期

不登校が始まり、親と子が不登校を受け入れ、落ち着くまでの期間が「進行期」の段階である。

この時期の目に見える特徴として、対人不安・恐怖、緊張等の強い仕草が見られ、生活リズムが不安定になり、昼夜逆転の生活になったりする。また、両親や教師からの登校刺激による孤立感が増大し、登校できない自分に対する怒りや絶望感から物を投げたり、壁を殴ったりするなどの攻撃的な行動が見られる場合もある。

児童生徒が学校を休み始めてから3、4日程度経ってから、軽度の登校刺激を電話や家庭訪問等で行うことが大切である。内容は、学校に行かない理由や気持ち、支援の方法について簡単な質問等を行い、「学校に行こう」という誘いかけも大切である。

しかし、本人が固く心を閉ざしているときは、本人の気持ちを第一に考え、この時期の登校刺激は控えたい。

この段階は、本人も親も一番つらい時期といえる。進行期の児童生徒は、車がオーバーヒートしているような状態なので休息を必要としている（エンゼル@ホームの会 2008）。本人に休養をとらせ、心身を安定させることが必要である。

○不登校が家族に及ぼす影響

不登校は、どの子どもにも起こりうる現象である。しかし、子どもが不登校状態に陥ったら、当然ながら家族もまたその波をかぶって、傷つき混乱した時を過ごさねばならない。特に母親は、子どもの怯えたような不安そうな表情、反抗的な言葉や態度に直接触れたり、自らの責任を回避する父親の態度によって心理的に追い詰められた状態になりかねない（齊藤 2006）。

心の談話室に訪れる親はほとんどが母親である。父親の存在が見えない家庭も多い。心理的に追い詰められ、ストレスをためた母親には、受容的・共感的態度で母親の苦しさやつらさを受け止め、気持ちにゆとりを取り戻させるよう接することの重要性を本講義でも強調した。

(3) 混乱期

次の段階が、落ち込んだ状態が固定化してしまい、改善の見込みが立たず時間ばかり経過する、いわゆる鍋底の「混乱期」の段階である。児童生徒の生活は「学校に行かない」ということを除いて安定してくる。親としては、学校のことに触れなければ元気に過ごしている子どもを見て、ほっとする反面、なかなか動き出さないことに苛立ちを覚える時期でもある。一般に、混乱期は非常に長い期間に及ぶ。

この混乱期は、目に見える変化が乏しいが、心理的には少しずつ変化している。その変化の過程において、母親に退行現象（幼児返り）を起こす時期がある。退行した子どもは母親や家族に甘え、依存しながら回復期に向かっていく。

心の談話室に通ってくる児童生徒の母親に尋ねると、中学生なのに母親のふとんにもぐり込んでくる、母親の膝にのる、両親のふとんの真ん中に自分のふとんを持ってきて三本川で寝る、といった報告がなされた。児童生徒は退行を起こすことで、母親との情緒的な交流ができ、母親の愛情の確認をし、自分の気持ちを安定させていく。気持ちが安定してくると退行現象は自然とみられなくなっていく。

そして、退行を母親が受け入れ、不安や気持ちが安定してくると、次は、父親との関係修復に向かう。単身赴任等、父親が長期不在の場合は親族、学級担任等に対応するなど、何らかの工夫が必要である。部活動の男性教師に接近してくる生徒もいる。このように両親の愛情の確認、子どもの不安の解消が図られてくると回復期に入る。

表10 心の談話室の日課表

時間	活動内容	
9:00～10:10	学習 1	個別教育相談
10:10～10:30	リフレッシュタイム	
10:30～11:30	学習 2	
11:30～11:40	清掃	
11:40～12:00	学習の記録	
13:00～16:00	個別教育相談	

心の談話室に所属校から不登校児童生徒の通級申込みが上がってくるのが、主に、この混乱期の段階以降である。心の談話室では、午前中、教科学習を行い、午後は対人不安・恐怖・緊張等の強い仕草が見られる児童生徒などで午前中の集団に入れたい者に対して個別指導を行っている。また、年1回、遠足を実施している。

心の談話室への通級は、多くは保護者や所属校の勧めで通級するようになった児童生徒である。不登校児童生徒にとっては、心の談話室は、「学校に行かない、行けない」者同士が安心して生活できる場、学習の場、他人との関わりを回復するコミュニケーションの場になっている。

この段階における特徴的な児童生徒の状態は、次の通りである。

- ・対人恐怖があり、1人でも児童生徒がいると教室に入れない。
- ・室内でも帽子を深くかぶり、他者と目線を合わせないように無言で小部屋に入り、スクールアドバイザーが声をかけるまでは、何もせず、黙ってうつむいたままにいる。
- ・1人で通うことができず、母親と一緒に通ってくる。
- ・教室に入ることはできるが、ポツンと一人で過ごしている。
- ・特定の児童生徒となら会話ができる。
- ・学習中の雑談が多く、学習に取り組もうとする意欲がない。
- ・同級生と一緒に通ってくる。
- ・計画的に学習を進めることができる。
- ・明るく、元気である。

このように児童生徒の状態は様々であるが、その多くは心の談話室という空間の中で、自己の存在感を実感でき、自分の居場所を見つけ、その中で社会性やコミュニケーションを培い、エネルギーを蓄えている児童生徒達である。

(4) 回復期

長い混乱期を抜け出し、心理的状态が改善され、心的エネルギーがたまりだし、一人での外出が自由にできるようになってきた時が「回復期」の段階である。

この段階における特徴的な児童生徒の状態は、次の通りである。

- ・生活のリズムが安定してきた。
- ・精神的にも安定してきた。
- ・保健室や学校の相談室に週2日程度登校できるようになった。
- ・普段は、私服登校なのだが、制服で通うことがあった。
- ・高校のオープン・キャンパスに心の談話室の友人と出席した。
- ・学校の話に自分から関心を持って参加するようになり、進学の話をするときには笑顔が現れるようになった。
- ・原籍校で校内定期試験や進学のための地区模擬試験を受験できるようになった。

- ・私立高校入試が近付くと、登校時間を早め、早朝から意欲的に学習に取り組んだ。
- ・県立東高等学校入試に向けて、作文に取り組んだり、面接の練習をして欲しいと自ら申し出た。

このような児童生徒の状態が学校復帰の明瞭な指標となる。学校復帰は、学期や学年の変わり目を捉えて実現させることが大切である。小学生は、年度替りに学校復帰できる児童もいるが、中学生は、思春期でもあり、原籍校への復帰には難色を示す生徒が大多数を占める。中でも、中学校から高校入学という大きな節目で、高校という新しい環境で適応していく生徒が多い。

また、高校入学後も心の談話室を訪れ近況報告するなど、心の談話室が生徒の心の拠り所として有効に機能している。

4 授業後の本学学生のコメント

「不登校児童生徒の回復過程」について、心の談話室に通う児童生徒の現状を踏まえて主な講義内容を述べたが、これらの経過は児童生徒によって個人差があるので、一般的な経過にならない場合もある。しかし、不登校児童生徒は、一進一退を繰り返し、このような経過をたどってやがて回復していくものだという見通しをもちながら、その時々に応じた対応を考えていくことが大切だと考える。

以下は、「不登校児童生徒の回復過程」の講義後の本学3年生のコメントである。

【「不登校児童生徒の回復過程」の講義後の学生のコメント】

- ・ 不登校に関する問題は、本当に難しいものだと思います。先生の適応指導教室の経験をもっと聞きたかったです。
- ・ 先生が関わった不登校などの事例をもっと聞きたいです。
- ・ 今日の講義の内容がとても参考になりました。不登校に家族関係が影響している点がとても大きなことだと再認識されました。
- ・ 不登校から学校復帰までの間は、長い目で見守ることが大切だと感じた。
- ・ 不登校の回復までに4つの過程をたどっていくことがすごいと思った。やはり母親の愛情が必要であり、重要なのだなと感じた。
- ・ 混乱期に両親の愛情が必要だということを改めて思い知りました。
- ・ 不登校はその生徒だけでなく、その生徒の親も心理的な面など様々な面で大変だと思います。きちんと段階を踏まえて、ゆっくり解決するのが良いと思いました。
- ・ 自分が将来先生になったときに、生徒の変化に気付いてあげられるか不安になった。気付いて声かけでもできれば状況は変わると思うので、責任重大な仕事だと改めて思った。
- ・ 母は強し、母は偉大なり。どんな時でも母親に頼ってしまうものなんですね。
- ・ 不登校になってしまった生徒の心境が少し分かりました。
- ・ いじめも不登校も早期発見が重要だと思った。また、そのためには「どの子どもにも起こりうる」ということを頭に入れておかなければならないと思った。

- ・ 不登校は難しい問題だと思った。もしも自分が親の立場だったら、子どもの不登校を受け入れるのには時間がかかるだろうなと思った。
- ・ 少しでも小さな変化に気付くことが何よりも大切だと思います。

IV 登校刺激

登校刺激とは「不登校児童生徒に対して、学級担任や保護者、学級の仲間など周囲の人が登校させようとする働きかけ」のことである。一時期、登校刺激に対して否定的な意見が広がったこともあったか、不登校に関して学校からよくある相談が「登校刺激はどのようにしたらよいのでしょうか」というものである。

文部科学省は、「登校への働きかけについては、それを短絡的にとらえ、画一的に『する』とか『しない』といったような対応をすべきではない。登校への働きかけの適否を考える上で大切なのは、不登校児童生徒の状態や不登校となった要因・背景等を把握した上で、適時・適切に、かつ個々の状況に応じて対応するといった視点である」（文部科学省 2003）と述べている。

更に、文部科学省調査結果にあるように、登校するようになった児童生徒に特に効果のあった学校の措置として、小中学校ともに「家庭訪問を行い、学業や生活面での相談に乗るなど様々な指導・援助を行った」「登校を促すため、電話をかけたたり迎えに行くなどした」割合が1、2位を占めている。

登校刺激を与えてはいけないうのは、本人が心理的に圧力を感じ、情緒不安になるなど身体症状に影響される場合である。その場合はひとまず登校刺激を控えるようにする。即ち、登校刺激は児童生徒一人一人の状態を十分に把握した上で、その状態に応じた対応をしていくことが重要である。（広島県立教育センター 2003）

表11は、登校刺激に関する1つの目安として作成したものである。本年度の講義では時間不足で割愛したが、次年度の講義では提示したい。

また、不登校のタイプによっても対応が異なってくる。「遊び・非行型」や「無気力型」の児童生徒に対しては、むしろ積極的に登校を誘いかけるべきである。

なお、本人が固く心を閉ざして、先生には会いたくないというような場合に、吉田（2007）は、田嶋誠一の「3分法」を紹介している。その理念は、押し付けがましくなくおせっかいという概念である。絶対に顔を合わせたくないの帰って欲しいと言う子どもに対して、「君は僕に会いたくないから帰ってほしいというけど、僕は教師として君を放っておけないしなんとか役に立ちたい。そこでものは相談なんだけど、3分間だけ会ってくれないか？3分経ったら必ずすぐ帰るから」と約束して会う方法である。

本方法の特徴は、何も話したくないと思っている子どもに、3分間というほとんど何のプレッシャーにもならない時間を与え、また何を話すかというプレッシャーもほとんど感じさせずに、信頼

表11 回復過程の各段階における登校刺激の適用方法・留意点

回復過程	登校刺激
進行期	<p>進行期の初期段階</p> <p>登校刺激を試みる価値は十分にある。特に、休み始めて1週間程度の間では、教師がやさしく誘ってあげることや、親が子どもの背中をちょっと押してあげることで、意外とすんなりと学校に戻っていけることも多い。（一丸・菅野 2007）</p> <p>身体症状等が見られる場合</p> <p>状態を更に悪化させることがあるため、登校刺激は控える。親の不安な気持ちを支える努力が必要である。</p>
混乱期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本人の気持ちを第一に考え、できるだけ心に留めた関係（気にしている状況が分かる関係）を保つことが大切である。 ・ 友だちや学級担任からのさりげない内容の手紙が有効な場合もある。 ・ 状態が安定してきたら、定期試験や進路情報などを伝える。伝え方は、軽くさりげなく、本人の反応が拒否的な場合は、深追いしないこと。 <p>※この時期の学級担任が行う登校刺激に対する心の談話室の児童生徒の反応は様々であった。学級担任に笑顔で対応できる生徒、目線も合わせないようにする生徒、プレッシャーを感じている生徒、一度も訪問しない担任に対して「見捨てられている」とつぶやく生徒がいた。</p>
回復期	<p>学校復帰に向けて少しずつ働きかけを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本人の意欲があれば、いつどういう形で登校を始めるか相談しながら進める。 ・ 本人の登校しやすい時期、学校行事など本人自身が考え、決定し、行動することが大切である。

感だけを作り出せることにある。

また、小澤（2003）は、登校刺激の与え方として、①小出しにする、②まずいときはすぐに提案を引っ込める、③効果については翌日確かめる、の3つのポイントを押しさえれば、たいていの登校刺激は児童生徒を傷つけたり追いつめたりしないと述べている。

V おわりに

本稿では、適応指導教室（心の談話室）に通う児童生徒の現状を踏まえ、講義「不登校児童生徒

の回復過程」についての授業実践について述べてきた。大学での初めての講義でもあり、かなり教材研究に時間をかけて授業を行ってきたが、講義内容がやや盛り沢山になったことは否めない。本講義においても、心の談話室に通う児童生徒の現状に触れる時間が十分とは言えず、反省の多い授業であった。

次年度は、講義内容を精選し、教師を目指す学生の実践的な指導力を育成するために、事例・実例を挙げながら、更に充実した講義ができるよう尽力したい。更に、教職科目「教育相談」の講義との関連を十分図った講義も目指したい。

最後に、教職科目「生徒指導」の講義終了後、「学生による授業評価の学生自由記述」に書かれた感想をここに記して結びとしたい。

【本学学生の感想】

- ・ 実践に即した内容で役に立つものが多かった。ロールプレイングも取り入れてあり、自分のこととして問題を考えることができた。難しい内容を分かりやすく説明してもらった。
- ・ 先生の教師だった頃の話を変えた内容が楽しかった。後期も先生に講義して欲しいです。
- ・ 参加型でしたので、身にしみて現場の実態を教えていただいたと感じています。
- ・ 教師にとって大切な授業内容だったと思う。アクティビティを取り入れた、良い機会を何度も作っていただいた。
- ・ 新聞をスクリーンに出し、実例を教えてもらえた。いつも時間ピッタリに講義を終わらせていてすごいと思っていました。
- ・ 内容が非常に詳しく分かりやすく、本当に充実していた。1コマ1コマが大切に、先生の授業を受けられて幸せでした。
- ・ パワーポイントを用いた講義は理解しやすかった。全ての生徒が均等に当たるように工夫していた。
- ・ 授業中に周りの人と話し合うことなどもあり、興味深かったです。
- ・ 落ち着いた口調でとても聞きとりやすかったです。レジュメがとても読みやすかったです。とても熱心に指導してくださいました。

【参考・引用文献】

- 一丸藤太郎・菅野信夫 2007 「学校教育相談」 pp.63-64 p.70 ミネルヴァ書房
- エンゼル@ホームの会 2008 「不登校を解決する50のアドバイス」 p.48 幸福の科学出版
- 小澤美代子 2003 「上手な登校刺激の与え方」 pp.16-17 ほんの森出版
- 小澤美代子 2006 「続上手な登校刺激の与え方」 pp.31-45 ほんの森出版
- 齊藤万比古 2006 「不登校の児童・思春期精神医学」 pp.69-70 金剛出版
- 広島県立教育センター 2003 「学校における教育相談と不登校対策」 pp.2-3

牟田武生 2003 「ひきこもり／不登校の処方箋」 pp.125-162 オクムラ書店

文部科学省 2001 「不登校に関する実態調査（平成5年度不登校生徒追跡調査報告書）について」
初等中等教育局児童生徒課長通知
http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/13/09/010999.htm

文部科学省 2003 「今後の不登校への対応の在り方について（報告）」 不登校問題に関する調査
研究協力者会議
http://www.mext.go.jp/b_menu/public/2003/03041134.htm

文部科学省 2007 「平成18年度生徒指導上の諸問題の現状（不登校）について」 初等中等教育局
児童生徒課
http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/19/08/07080133.htm

吉田圭吾 2007 「教師のための教育相談の技術」 p.155 金子書房

